

# 上山市議会会議録

第494回定例会

予算特別委員会

(令和元年12月4日)

令和元年12月4日（水曜日）

### 本日の会議に付した事件

- 議第65号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第4号）  
議第66号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議第67号 令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

---

### 出席委員氏名

出席委員（15人）

谷 江 正 照 委員	石 山 正 明 委員
佐 藤 光 義 委員	守 岡 等 委員
高 橋 要 市 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 み ち 子 委員	長 澤 長 右 衛 門 委員
川 口 豊 委員	中 川 と み 子 委員
神 保 光 一 委員	枝 松 直 樹 委員
川 崎 朋 巳 委員	高 橋 義 明 委員
大 沢 芳 朋 委員	

欠席委員（0人）

---

### 説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	尾 形 俊 幸 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮 建 設 課 長

秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田	浩	会計管理者 (兼)会計課長	
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員会長
井	上	咲	子	教育委員 管理課長	遠	藤	靖		教育委員 学校教育課長
渡	辺	る	み	教育委員 生涯学習課長	高	橋	秀	典	教育委員 スポーツ振興課長
大	和		啓	監査委員	舟	越	信	弘	監査委員 事務局員

---

**事務局職員出席者**

佐	藤		毅	事務局長	鈴	木	淳	一	副主幹
渡	邊	高	範	主査	小	口	彩	夏	主任

**午前10時00分開会**

---

**開議**

○棚井裕一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算3件であります。

これより直ちに審査に入ります。

---

**議第65号 令和元年度上山市一般  
会計補正予算(第4号)**

○棚井裕一委員長 議第65号令和元年度上山市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第65号令和元年度上山市一般会計補正予算(第4号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和元年度上山市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億4,000万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及

び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正について、最初に歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は636万4,000円を増額し、補正後の額を17億729万3,000円とするものであります。1項国庫負担金の増によるものであります。

16款県支出金は450万円を増額し、補正後の額を9億7,065万9,000円とするものであります。2項県補助金の増によるものであります。

18款寄附金は2,000万円を増額し、補正後の額を9億2,400万円とするものであります。

20款繰越金は2,613万6,000円を増額し、補正後の額を2億2,771万5,000円とするものであります。

22款市債は200万円を減額し、補正後の額を9億7,460万円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では5,500万円を増額し、補正後の歳入合計を149億4,000万円とするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げますので、3ページをごらんください。

1款議会費は1項議会費を13万3,000円増額し、補正後の額を1億5,809万6,000円とするものであります。

2款総務費は4,120万4,000円を増額し、補正後の額を21億5,346万9,0

00円とするものであります。1項総務管理費で2,905万9,000円、2項徴税費で814万2,000円、3項戸籍住民基本台帳費で191万2,000円、4項選挙費で28万2,000円、5項統計調査費で47万5,000円、6項監査委員費で133万4,000円をそれぞれ増額したことによるものであります。

3款民生費は6,122万8,000円を増額し、補正後の額を47億8,476万3,000円とするものであります。これは1項社会福祉費で257万5,000円の減、2項児童福祉費で6,347万1,000円の増、3項生活保護費で33万2,000円の増によるものであります。

4款衛生費は1項保健衛生費を1,450万2,000円減額し、補正後の額を8億9,981万8,000円とするものであります。

6款農林水産業費は2,587万5,000円を減額し、補正後の額を5億5,230万7,000円とするものであります。1項農業費で2,594万7,000円の減、2項林業費で7万2,000円の増によるものであります。

7款商工費は1項商工費を868万9,000円減額し、補正後の額を15億6,743万9,000円とするものであります。

8款土木費は942万3,000円を増額し、補正後の額を11億3,686万9,000円とするものであります。1項土木管理費で790万2,000円の減、次のページをお開きください。2項道路橋梁費で1,722万3,000円の減、4項都市計画費で1,811万8,000円の増、5項住宅費で1,643万円増によるものであります。

9款消防費は1項消防費を120万2,00

0円増額し、補正後の額を5億9,669万2,000円とするものであります。

10款教育費は912万4,000円を減額し、補正後の額を14億9,350万円とするものであります。これは1項教育総務費で531万5,000円の減、2項小学校費で536万1,000円の増、3項中学校費で592万1,000円の減、4項学校給食費で1万5,000円の減、5項社会教育費で126万円の増、6項保健体育費で449万4,000円の減によるものであります。

以上の結果、歳出合計では5,500万円を増額し、補正後の歳出合計を149億4,000万円とするものであります。

次に、今回の補正につきましては、人件費の補正を計上しておりますので、給与費明細書について御説明申し上げます。

46ページをお開きください。

最初に、特別職について御説明申し上げます。左端の欄をごらんください。補正後、補正前、比較の順に記載しておりますが、比較の行をごらんください。補正額を計上しているのは長等の共済費であります。5万円の減であります。共済負担金率の変更によるものであります。

次のページをお開きください。

一般職について御説明申し上げます。

(1) 総括の最上段の表で、職員数、給与費、共済費及び備考欄で退職手当組合負担金について記載しております。それぞれ補正後、補正前、比較の順に記載しておりますが、比較の行をごらんください。令和元年度当初予算編成時と比べ、給料と職員手当を合わせた給与費の計は、早期退職者や育児休業取得等の影響で1,214万2,000円の減、共済費は、共済費の算定に基づき621万7,000円の増で、合計

では592万5,000円の減となりますが、これに退職手当組合負担金60万7,000円の増を合わせますと、一般職の人件費は531万8,000円の減額となるものであります。

その他の記載につきましては、御参照願います。

以上が給与費明細書の説明であります。これから御説明申し上げます事項別明細書におきまして、特別職給与等及び職員人件費に関しては、ただいま給与費明細書で説明したものと及び人事異動によるものであることから、詳細な説明を省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、事項別明細書について御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、12ページ、13ページをお開きください。

最初に、1款議会費1項1目議会費は13万3,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は797万2,000円の増であります。人事管理費で、業務量の増加に対応するために非常勤職員及び日々雇用職員に関する経費を増額する一方で、特別職給与等で共済費の減額、職員人件費で人事異動及び育児休業等により減額となったことによるものであります。職員人件費中、職員手当等につきましては、台風19号の影響による時間外手当を主な内容とするものであります。

5目財産管理費は2,000万円の増であります。基金積立金で本市出身者が代表を務める花国技建株式会社よりいただいた寄附金を財政調整基金へ積み立て、令和2年度の事業の財源とするものであります。

8目市民生活対策費は101万6,000円の増であります。防災対策推進費で無償貸与する防災ラジオの台数増加に対応するものであります。

9目交通安全対策費は7万1,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

2項徴税費1目税務総務費は814万2,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費は191万2,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

次のページをお開きください。

4項選挙費1目選挙管理委員会費は28万2,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

5項統計調査費1目統計調査総務費は47万5,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

6項1目監査委員費は133万4,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は82万3,000円の増であります。灯油購入費等助成事業費で、県補助金を活用し、冬期間における低所得世帯等への生活支援策として、市民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の灯油購入費等に対し1世帯当たり5,000円を助成する経費を措置し、国民健康保険特別会計繰出金において、人事異動に伴う特別会計での人件費の増高に対応した繰出金の増、職員人件費の減によるものであります。

3目高齢者福祉費は403万6,000円の

減であります。職員人件費の減によるものであります。

4目国民年金費は63万8,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

次のページをお開きください。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は6,347万1,000円の増であります。母子等福祉費で児童扶養手当法の改正による児童扶養手当の支給月及び支給回数の変更に伴う今年度の支給額の増と職員人件費の増によるものであります。

3項生活保護費1目生活保護総務費は33万2,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は1,450万2,000円の減であります。保健対策推進事業費における人件費の減と職員人件費の減によるものであります。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は247万9,000円の減であります。農業者年金事業費における人件費の減と職員人件費の減によるものであります。

2目農業総務費は2,077万8,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

次のページをお開きください。

4目畜産業費は409万円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

6目農村整備費は140万円の増であります。農業集落排水事業特別会計繰出金で、農業集落排水施設の修繕に要する経費を一般会計から繰り出すものであります。

2項林業費1目林業総務費は7万2,000円の増であります。職員人件費の増によるも

のであります。

7款1項商工費1目商工総務費は402万9,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

5目観光施設費は466万円の減であります。蔵王高原観光施設管理費で、旧蔵王坊平国設スキー場管理センター及び蔵王坊平パトロール小舎の解体について、アスベスト含有検査等に時間を要し降雪期に入り工事着工が困難となったことから減額するものであります。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は790万2,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費は1,722万3,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

次のページをお開きください。

4項都市計画費1目都市計画総務費は1,801万8,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

3目公園費は10万円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

5項住宅費1目住宅管理費は1,643万円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

9款1項消防費1目常備消防費は120万2,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費は531万5,000円の減であります。教育長給与等及び職員人件費の減によるものであります。

次のページをお開きください。

2項小学校費1目学校管理費は536万1,000円の増であります。職員人件費の増に

よるものであります。

3項中学校費1目学校管理費は592万1,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

4項1目学校給食費は1万5,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

5項社会教育費1目社会教育総務費は16万円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

2目公民館費は110万円の増であります。公民館耐震化事業費で南部地区公民館の耐震補強においてアスベスト除去工事の設計に要する経費を措置するものであります。

6項保健体育費1目保健体育総務費は449万4,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。

最初に、15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は636万4,000円の増であります。児童扶養手当給付費負担金を給付費の増に対応して増額計上するものであります。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は450万円の増であります。灯油購入費助成事業費補助金で扶助費として支出する額の2分の1を計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は2,000万円の増であります。指定寄附金の増額によるものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は2,613万6,000円の増であります。前年度繰越金

の増によるものであります。

2 2 款市債 1 項市債 1 目総務債は 1 1 0 万円の増であります。防災設備整備事業で防災ラジオ購入に対応して計上するものであります。

4 目商工債は 4 1 0 万円の減であります。公共施設除却事業で蔵王坊平での施設解体工事の取りやめに対応して減額するものであります。

7 目教育債は 1 0 0 万円の増であります。公民館整備事業で南部地区公民館のアスベスト除去工事の設計に対応して計上するものであります。

最後に、第 2 表地方債補正について御説明申し上げますので、5 ページをお開きください。

このたびの補正は変更であります。防災設備整備事業の限度額を 1 1 0 万円増額し、補正後の限度額を 6 1 0 万円とし、公民館整備事業の限度額を 1 0 0 万円増額し、補正後の限度額を 1, 3 6 0 万円とし、公共施設除却事業の限度額を 4 1 0 万円減額し、補正後の額をゼロ円とするものであります。

以上の結果、補正後の限度額を 9 億 7, 4 6 0 万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、地方債は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、1 款議会費、2 款総務費についての質疑、発言を許します。尾形みち子委員。

**○尾形みち子委員** 2 款総務費 1 項総務管理費、市民生活対策費についてお尋ねを申し上げます。

防災ラジオのことだと思わすけれども、こちらのほうの今回の台数、そしてまた地域、それに生じる不足分なんかが出ていないのかど

うか、そういうことがなかったのかどうかもお尋ねします。

続いて、この事業ですけれども、いつまでということの区切りがあるのかどうか、この防災ラジオ、そういったこともお尋ねいたします。

**○棚井裕一委員長** 庶務課長。

**○金沢直之庶務課長** こちらのほうにつきましては、今回は土砂災害警戒区域内ということで、荒町から元屋敷までというような地域でございます。対象世帯数 1, 8 5 2 世帯でございます。当初予算では 3 0 0 台を想定しておったんですが、申し込み等が 3 7 0 台程度までふやす必要があるということで補正するものでございます。

なお、事業の予定でございますが、今年度、土砂災害警戒区域を終えた後、来年度、一般質問でもございました 1, 0 0 0 年に一度の降雨量を想定した浸水想定区域に広がったわけでございます。その広がった区域について来年度、防災ラジオの希望者に配付する事業を行って終了という予定でございます。

**○棚井裕一委員長** 尾形みち子委員。

**○尾形みち子委員** 今回の 1, 0 0 0 年に一度というような言葉がありましたけれども、台数が不足しなかったのかどうかということも含めてお尋ねをしたわけですね。

それで、これについて今危機管理室ということで防災の専門員を増員の考えがあるのかどうかをちょっとお伺いいたします。

**○棚井裕一委員長** 庶務課長。

**○金沢直之庶務課長** 不足しているかというのは、3 0 0 台を当初予算で持っていたけれども、申し込みを受けたら 7 0 台程度不足したので今回増額補正したということでございます。

あと、職員体制のほうにつきましては、非常



に難しい問題ではございますが、現在のところは現体制で実施したいというような考え方でございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 この防災ラジオ、電波が入りが悪くというか、そういったことがあって、なかなか改善されていないというような地域があったようなお尋ねがあったと思うんですけども、その辺はもう既に改善されているのかどうかもお尋ねします。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 あくまでエフエム山形と協定して実施しているものでございまして、上山市として電波状態を改善するという事はなかなか難しいと思っております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 自然災害が頻発しているというようなことで、大変関心が高まっているという中であります。防災に関しては、正確な情報も必要ですけれども、強い指導というか、そういったこともお願いしたいということで要望させていただきます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 私も防災ラジオの件であります。せんだっての災害のときに私も家の中にいて何か外で音がするなと思ったんですよ。それで出てみたんですが、何も全然音声は聞き取れませんでした。ということで、防災ラジオの有効性については、確かに難聴というか入りにくいところはあるかもしれませんが、過日一般質問させていただいて、長井を視察したときに、長井ではもうほとんど全世界帯に配っているという状況がありましたし、来年で緊防債というのが終了するので交付金がなくなるので、来年で

本市では事業もやめるといふようなことだと思うんですが、さっきの尾形委員の質問に対しての答えがいま一つ理解できなかったんですが、今、全体で市内で無償貸与した総数というのはどれぐらいになるのか、そして、来年最後の年になるということではございますが、一体どの程度の世帯に配付を予定しているのか、まずお伺いをいたします。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 防災ラジオの配付実績でございまして、平成29年度に42台、平成31年度に145台、令和元年度が371台程度配付する予定でございまして。

防災ラジオにつきましては、あくまでも緊急速報メールと同じ内容を補完する意味で放送しているものでございます。ですので、希望者ということで上山市は配付しているもので、携帯電話とかスマートフォンでメールを受信して確認する自信がある方については、あえて防災ラジオまで配付する必要はないものという認識で考えて事業を進めているものでございます。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 私、別に無償で貸与しなくてもいいなというふうには思っております。長井のようにしっかり1万円なら1万円実費をいただいて希望者に交付するというふうにするものであります。

そして、これは一般質問でまたやらせていただきたいと思いますが、この防災のみならず、地域のまさに今の実情を瞬時に伝えるという意味でコミュニティ放送の有意性が私はあると思っております。前回質問させてもらったところでもありますけれども、これは改めて申し上げさせていただきますが、ぜひ防災だけでなく地域のコミュニティ、いろいろな面から考えて私は有効だと

思っておりますので、とりあえず来年については有償でも希望するという方がいたら、していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 そこら辺の部分につきましては、事業の内容と、当然歳出予算がそこまで想定して盛り込まなければならないということもございますので、希望をとって、それで必要であれば検討するという方向で考えさせていただきますと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
次に、3款民生費、4款衛生費についての質疑、発言を許します。石山正明委員。

○石山正明委員 3款の社会福祉総務費についてお伺いをいたします。

以前にも灯油の助成についてお伺いしたわけでございますけれども、例年ですと12月の市報の中で灯油助成についての案内があるわけでございますけれども、今回については12月の市報の中には案内がなかったということございまして、この灯油助成についての申請書の発送はいつごろになるのか。また、申請者についての灯油助成の支払い時期はいつごろになるのか、それをお伺いいたします。

○棚井裕一委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 灯油購入の助成費につきましては、平成26年度から県の補助金を活用して実施している事業であります。これまで例年なんです。1月の市報で隣組回覧でお知らせをして、1月中旬に対象者の世帯について郵便で申請書をお送りいたしております。申請の受け付けについては、今年度もこれまでと同じように2月末までの受け付けということで、

受け付け開始については1月下旬からということで、申請を受け付け次第に1世帯当たり5,000円を交付する予定でおります。

○棚井裕一委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 前年度は200件以上の未申告があったというようなことで、この対応についてお伺いをいたしました。この対応の方法について、今後どのような方法で対応なさるのかをお聞きします。

○棚井裕一委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 未申告の世帯が200世帯ほどあるということですが、この中でも入院とか入所をされている高齢者の方もいらっしゃるかと考えております。在宅の方で申請をされていない方がいらっしゃる場合は、地区の民生委員との情報共有の中で申請を勧めて、助成を受けていただく世帯が多く出るように手続を進めてまいりたいと考えております。

○棚井裕一委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 民生委員の方と密にコンタクトをとってということでございますので、今年度については数が多くなるのであろうなという期待をしております。

その配付方法について、やはり民生委員ということで今お話がありましたので、その未申請世帯についてこちらのほうから民生委員の方々にアクションを起こしていただいて、この方はまだ未申請なんですけれどもどうでしょうかというようなことも含めての案内をしていただければ、もっと申請する世帯数がふえるのかなと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。これは要望です。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費、7款商工費についての質疑、発言を許します。川口豊委員。

○川口 豊委員 7款商工費1項商工費5目観光施設費についてお伺いをいたします。

こちらのほう、蔵王高原観光施設管理費ということで旧管理センターの取り壊しに対する予算と認識をしておりますが、これは先ほど財政課長の御説明で、アスベストを除去するのに間に合わなかったという話がありますけれども、この除去について予算がついたというのはことし初めてのことでないでしょうか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 この工事が中止になった経過についてちょっと御説明をさせていただきます。

今年度、雪解けを見て5月の中旬以降に現地のほうの確認をさせていただきました。その際に、図面等の確認をしているわけなんですけれども、建築年度からいってアスベストを使っている可能性があるのではないかという危惧が出たものですから、急遽、その事務手続も含めてアスベスト含有の調査をまずさせていただいたということでございます。その間、若干期間を要したという部分で、結果的にアスベストについては検出がされなかったんですけれども、それを踏まえた後に設計をし直して手続を踏んできた。その手続の中に通常の解体だけでなく、あそこは国定公園の中でありまして、国有林の中にある施設という形でありましたので、国及び県のほうとのやりとりというようなことで、事前協議を含めまして相当数の期間を要した。それで、結果として当初想定していた期間よりも入札実施がおくれたということでございます。その結果、業者のほうの辞退という形、降雪期になるということで実施はできないという判断

になりまして、今回、減額をさせていただいたということでございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 このパトロール詰所ですが、もうその管理センターを使用しなくなってから二十数年たっているわけですね。今はライザレストランの中にパトロール詰所あるいはスキースクールの詰所があるわけですけれども、二十数年たって今まだ管理センターが建っていると。それで、大分老朽化しまして、地域の方から聞きますと、台風が来ると屋根のトタンがバタバタいうとかという話も聞こえてきますので、早急にという話、私はたしか三、四年前に、ここを取り壊すという話は聞いておったんですが、まだあそこに存在するというので、ことしもできなかったというようなことを聞いて、そのアスベストのほかに何か理由があるのかなと思ったんですが、そのアスベストの関係だけなんではないでしょうか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 今お話ししたとおり、国有林及び国定公園の中で、それぞれ当初に事業計画等、あと工事をする際の届けということで、都合4種類ほど届け出が必要です。その事前の申請、相談等も交えまして、相当数ちょっと国へも、最終的には秋田の東北森林管理局までの事案ということで、その調整に時間を要したというのがもう一つの理由というような形でございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 なぜそんなことを申し上げるかといいますと、ことしの10月から消費税の増税がありました。その前にやっておけば、わずかな金額ではあると思いますが、500万としても約10万円の負担が大きくなるというよ

うなことはあったし、また、ことしその話題が浮上したのではない、もう数年前から壊すという話が出ていたというふうに私は記憶するんですが、ことしになってから業者のほうに依頼したという理由はどういったことなんでしょうか。もっと事前にできなかつたのかということについてはいかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 工事そのものにつきましては、先ほども申したとおり、入札の予定が1カ月おくれたというようなことで、そもそもその調整にある程度の時間を要するというのも踏まえまして、10月までには工事が終わらないだろうというようなことで、消費税については10%という形で見込ませていただいたところでございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 もう一度繰り返し聞きますけれども、昨年度、一昨年度、こういった計画はなかったんでしょうか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 条例につきましては、平成29年に廃止をしまして、平成30年にも予算要求をさせていただいたところでありますけれども、その時点では予算がつかなかったということで、今年度、予算がついたので実施をさせていただくという計画で進めていたところでございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 それでは、来年度はぜひ実行に移していただきたいという願いをしておきたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費、9款消防費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費についての質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 南部地区公民館の耐震化について伺いますが、今回はアスベストの除去の設計費のみと伺っております。来年度予算の中でアスベストを除去して、そしてその後、躯体の補強に入るのだと思いますが、施設の再編が上山の中でも起きようとしております。それから婦人の家についても、さっき見直していくというようなこともありますし、南部地区公民館についても、今回耐震をするということになれば、当然、この先何十年になるかわかりませんが使っていくという意向のあらわれでしょうから、そのアスベストを除くのはいいんだけど、躯体の補強の際に公民館の関係者あるいは住民の方々から聞いて、少し使い勝手のいい公民館にするというようなことについていかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、我々の考えを示させていただきましたし、また、委員会もつくっていただきましたし、検討しておりました。その結果、南部地区公民館は現存の位置にするということを決断いただきました。そのときに代表の方々からいろいろ要望がありました。その中で、やれるもの、やれないものがございますけれども、ただ耐震のみならず、いろんな使い勝手のよくなるような部分とか、あるいは今現在困っているようなこと、それを工事としてやっていこうという話し合いはついております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で歳出についての質疑を打ち切ります。  
次に、歳入及び地方債についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で議第65号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第65号令和元年度上山市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第66号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

○棚井裕一委員長 次に、議第66号令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第66号令和元年度上山市国民健康保険特別会

計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の24ページをお開き願います。

令和元年度上山市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

元号の表示、第1条、「平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算」の名称を「令和元年度上山市国民健康保険特別会計予算」とするものであります。

歳入歳出予算の補正、第2条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,200万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

なお、今回の補正につきましては、人件費の補正を計上していることから、給与費明細書について御説明申し上げますので、49ページ、50ページをお開き願います。

（1）総括の補正前との比較ですが、給与費では132万2,000円の増、共済費では50万円の増、合計で182万2,000円の増となり、退職手当組合負担金17万8,000円の増と合わせますと200万円の増額となります。いずれも人事異動に伴う増額であります。

（2）給料及び職員手当の増減額の明細、

（3）給料及び職員手当の状況につきましては、御参照いただきたいと存じます。

以上が給与費明細書であります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細

書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、33ページ、34ページをお開き願います。

1款総務費1項1目一般管理費に200万円を追加し、補正後の額を6,702万4,000円とするものでありますが、職員人件費について、職員の人事異動に伴い給料等をそれぞれ増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

31ページ、32ページをお開き願います。

6款繰入金1項1目一般会計繰入金に200万円を追加し、補正後の額を2億8,946万8,000円とするものでありますが、職員給与費等繰入金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、元号の表示及び歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第66号令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第67号 令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○棚井裕一委員長 次に、議第67号令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、議第67号令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げますので、補正予算書の35ページをお開き願います。

令和元年度上山市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

元号の表示、第1条、「平成31年度上山市農業集落排水事業特別会計予算」の名称を「令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計予算」とするものであります。

第2項、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」に読みかえるものとし、「平成32年度」以降も同様とするものであります。

歳入歳出予算の補正、第2条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,940万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明であります。重複説明を避けるため、事項別明細書で御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げますので、44ページ、45ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費1項1目農業集落排水施設管理費に140万円を増額し、補正後の額を4,410万4,000円とするものであります。農業集落排水処理施設で故障した水中攪拌ポンプなどを修繕するため、需用費を増額措置するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、42ページ、43ページにお戻り願います。

2款繰入金1項1目繰入金に140万円を増額し、補正後の額を8,202万6,000円とするものであります。農業集落排水施設管理費の増額により一般会計繰入金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願申し上げます。

**○棚井裕一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は、元号の表示及び歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。川崎朋巳委員。

**○川崎朋巳委員** 今回ポンプとブロワーということですが、更新頻度と申しますか、大体どれぐらいのペースで更新しているのか。また、農集排のほかの施設に関しても大体同様の頻度であるかについてお伺いいたします。

**○棚井裕一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** 更新頻度につきましては、各機器の状態を確認しながら行っているもので、点検やオーバーフローなどを定期的に行いながら状態を監視しているものでございます。

**○棚井裕一委員長** 川崎朋巳委員。

**○川崎朋巳委員** 大まかで構わないので、大体どれぐらい、何年に一度、例えば仙石は前回いつ交換したのか、お示しいただければと思います。

**○棚井裕一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** 仙石の機器につきましてはオーバーフローなどは実施しておりますが、ポンプ、ブロワーを全て交換というのは今回が初めてでございます。

**○棚井裕一委員長** 川崎朋巳委員。

**○川崎朋巳委員** 了解しました。

あと、農集排の事業についてなんですが、農集排の使用料については受益者負担ということで、特に農集排というのは本市の周辺部に多いかというふうに思っています。それで、周辺部、特に人口減少が市内全域で著しいわけですが、受益者負担ということになれば今後の重要な公共インフラの一つが立ち行かないということになるのではないかと考えます。そうしたときに、農集排を今後維持していくためのこれからの方向性というか、どうやって農集排を含めた、特に農集排という部分でなんですが、どのようにこれから検討していくか方向性を示していく必要があるのではないかと考えますが、お考えをお示しいただければと思います。

**○棚井裕一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** 農業集落排水事業につきましては、ただいま御指摘のとおり受益者負担の考え方で現在はやっておりますので、今後の人口減少、こういったものについては、やっぱり影響が大きいことが課題の一つであると捉えております。

そういったこともありまして、今後、料金に関する事項であったり、あるいは事業全体の施

設を含めた中身であったり、そういったものについては今後研究を進めながら、よりよい方向を探っていきたいと考えております。そういった中でしっかりと事業を進めて、各地区の汚水処理に関しては適正に処理できるように努めていきたいと考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第67号令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

## 閉 会

○棚井裕一委員長 以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員

長に一任することに決しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時55分 閉 会